

# 市町村合併シンポジウム会議録

平成16年10月23日

相模原・津久井地域合併協議会

# 市町村合併シンポジウム会議録

## 目 次

次 第.....	1
開 会.....	2
開会あいさつ.....	2
基調講演.....	3
報 告 相模原・津久井地域合併協議会の経過について.....	11
まちづくりの将来ビジョン<素案>について.....	17
パネルディスカッション.....	24
質疑応答.....	36
閉 会.....	46

# 相模原・津久井地域合併協議会 市町村合併シンポジウム ～合併で目指そう 新しいまちづくり～

日 時 平成16年10月23日(土)午後7時00分から9時45分

場 所 神奈川県立相模湖交流センター

参加人数 250名

主 催 相模原・津久井地域合併協議会

## シンポジウム次第

### 開 会

開会あいさつ 小川勇夫合併協議会会長

基調講演 テーマ：「なぜ、いま市町村合併なのか」

講師：吉田民雄（東海大学政治経済学部教授）

報 告 「相模原・津久井地域合併協議会の経過について」  
合併協議会事務局長

報 告 「まちづくりの将来ビジョン〈素案〉について」  
まちづくりの将来ビジョン検討委員会副委員長

休 憩 質問票収集

### パネルディスカッション

テーマ：「合併で目指そう 新しいまちづくり」

コーディネーター 吉 田 民 雄：東海大学政治経済学部教授

パネリスト 尾 崎 洋 子：津久井町婦人会連絡協議会会長

中 里 州 克：まちづくりの将来ビジョン検討委員会副委員長

小 川 勇 夫：相模原・津久井地域合併協議会会長

溝 口 正 夫：相模原・津久井地域合併協議会副会長

天 野 望 ：相模原・津久井地域合併協議会副会長

質疑応答（シンポジウム参加者からの質問に対する応答）

### 閉 会

## 開 会

司会 大変長らくお待たせいたしました。

それでは、これより相模原・津久井地域合併協議会市町村合併シンポジウムを開会いたします。

開会に先立ちまして、主催者を代表し、相模原・津久井地域合併協議会会長、小川勇夫よりごあいさつを申し上げます。

それでは、小川会長、お願い申し上げます。（拍手）



## 開会あいさつ

小川 皆様、こんばんは。

相模原・津久井地域合併協議会の会長を務めさせていただいております相模原市長の小川勇夫でございます。本日は大変ご多忙のところを相模原・津久井地域合併協議会のシンポジウムにご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。また、平成12年に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権の時代が本格的にスタートし、市町村がいわゆる自己決定、自己責任の原則のもとで住民の皆様身近なサービスを提供していくことが必要とされております。また、さまざまな社会状況の変化に対応した的確な施策を推進するための体制の充実や強化が求められるとともに、環境保全対策や廃棄物対策など、従来の市町村の区域の中では解決が難しい広域的な取り組みを必要とする課題も多くなってまいりました。

更に、今後は本格的な少子高齢社会が到来することが予測をされておるところでございます。市町村にとりましても、生産年齢人口が減少する一方で、医療や保健、福祉サービスなどの面でますます高度化が求められるなど、行政サービスのあり方そのものにも大きな影響を与えるものでございます。しかしながら、財政状況は相変わらず厳しく、いわゆる三位一体改革による地方の税財政改革なども相まって、市町村財政を取り巻く状況は依然として不透明でございます。こうした時代の潮流の中でありまして、住民に最も身近な基礎自治体であります市町村は自主的、自立的に将来にわたって現在の行政サービスを維持、向上させるために、行財政の基盤を強固なものにしていく必要がございます。

こうしたことを背景といたしまして、現在全国の市町村の多くが市町村合併に向けた取り組みを進めております。相模原・津久井地域におきましても、本年1月に城山町、津久井町、相模湖町より、相模原市に対して合併協議の申し入れがなされたことを契機といたしまして、

本年4月、将来のこの地域のあり方を真摯に議論するために、相模原・津久井地域合併協議会を設立して、本格的な協議を進めてまいりました。相模原市と津久井地域は古くから住民の皆様を初め、各種の団体なども関係が深く、文化やコミュニティの面でも非常に深いつながりがございます。相模原市は62万人の市民が生活する中核市に成長いたしました。一方、豊かな自然環境に恵まれた津久井地域は神奈川県の水源地域としてその使命を果たし、都市住民の生活と産業の振興を支えてまいりました。全国でも有数の都市として発展を遂げてまいりました相模原市と貴重な自然環境と水源を有する津久井地域とが今こうして合併に向けた協議を進めておりますのは、50年後、100年後の相模原・津久井地域の発展を目指す歴史的な大事業でございます。

相模原市と津久井郡の各町が合併した場合には、お互いに持ち合わせていない機能を相互に補完し合い、地方分権時代に相応しい全国に誇れる新しい都市の姿が誕生することになるものと考えております。もとより合併協議には住民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切でございます。当合併協議会といたしましても、6回の協議会を経て、合併した場合のまちづくりの将来ビジョンの素案、各種行政サービス制度や住民負担がどのようになるのかなど、新市の姿がおおむねまとまってまいりました。これらにつきまして、ご説明をさせていただき、皆様からご意見をお伺いするため、シンポジウムを開催させていただくこととした訳でございます。

限られた時間ではございますが、本日のシンポジウムを通じまして、今後の1市3町の合併協議がより一層実り多いものとなりますことを期待いたしまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）



#### 基調講演

司会 小川会長、ありがとうございました。

続きまして、基調講演にまいりたいと思います。

講師は東海大学政治経済学部教授、吉田民雄様です。

吉田先生は早稲田大学大学院政治研究科卒業後、財団法人日本都市センター研究員、同センター主任研究員、松坂大学政治経済学部教授を経て現在に至っております。現在、先生は相模原市政策アドバイザー、相模原・津久井地域合併協議会アドバイザーなどを務めていら

っしゃいます。

それでは、吉田先生、よろしく願いいたします。（拍手）

吉田 只今ご紹介のありました吉田と申します。

具体的なことにつきましては、これから報告等で後ほどお話しされると思いますので、ここでは私が感じていることを手元のレジюмеに従いまして、簡単にお話ししてみたいと思います。

与えられたテーマは「なぜ今市町村合併なのか」ということですが、この質問に一言で答えるとしたら、我々、私たちは現在21世紀という新しい世紀に踏み込んだばかりではありますが、この新世紀の100年、皆さん、あるいは皆さんのお子さんたちやお孫さんたち、次の世代が生活充足感のある安心、安全な暮らしを実現していく上でどうしても検討しなければいけない、そういう課題であるということでございます。

これまでの20世紀の時代と比べますと、これからの21世紀の時代はご承知のように少子高齢化を初めとしまして、国際化、あるいは情報化という形でさまざまな新しい社会経済の変化の波に洗われることとなりますが、その中で我々の暮らしを取り巻く社会経済の動向、あるいはそうした動向に対処して市民生活を維持するさまざまな制度が今日大きく変容しているという、変容しようとしている訳です。

市町村合併というのは、ご承知のように目的ではありませんで、あくまでも新しい地域発展の手段に他ならない訳ですが、そうはあってもこうした大きな転換期にありまして、これからの生活充足感の高い安心、安全な暮らしを実現していく上で、新世紀の新しい年とそれに相応しい自治体を形成するという、そういう新たな課題が問われる局面にあるとお考えいただいてもよろしいのではないかと思います。

そこで、早速レジюмеに従いまして、最初に社会経済の動向とそれに対処する制度という2つの側面から、これからの都市のあり方についてまずお話ししてみたいと思いますが、今後の社会経済の動向といいますと、先程小川会長のお話にもございましたように、何よりも私たちの暮らし、あるいは都市に基本的な影響を与える少子高齢化の進展という、そういう面から考えてみますと、我が国は2006年をピークとして21世紀末まで今後高齢化を伴う人口減少期に入ることになります。

なお、皆さんご承知のように最近話題になります女性が一生に生む子供の数を示す合計特殊出生率1.29という、そういう数字に端的に示されていますように、人口を現状維持する水準は2.0以上ですので、そういう面では我が国は今後世代ごとに人口が半減するとい

う、そういう状況に直面している訳です。

今後、我が国は世界の先進諸国に先駆けて、これまでの人口増加社会に変わって、これまでは多くの自治体が人口増加は当然のこととして、さまざまな公共施設を整備するという形でやってきた訳ですが、そうした人口増加社会に変わってこれまで全く未経験な人口減少社会という新しい局面に踏み込んでいくことになります。

もっともそんなふうに申し上げますと、これからのことかなとお感じかもしれませんが、決してそうではありませんで、現在でも町村の8割、市の3割は既に人口の自然減少に陥っておりまして、そういう面では決して未来、将来の話ではない訳ですね。人口というものはご承知のように、それぞれの地域社会の基礎体力ですから、そういう面では人口が減少することは地域の活力や暮らしに大きな影響を与えてくるということを考えていただいてよろしいと思いますし、そればかりではなく、日本経済、あるいは皆さんの暮らしを支える財政というものも縮小せざるを得ないという、そういう状況が今日かなり明確に見える局面に立っている訳ですね。

もう一方の人口の高齢化という面で考えてみますと、先程もお話がありましたが、現在65歳以上の高齢者の方々が総人口に占める割合を示す高齢化比率というものは、既に19%に達する状況にある訳ですね。今後どうなるかといいますと、我が国は今後2010年には高齢化比率世界第1位の国になりまして、2025年には高齢化比率30%に達するという、そういう予測がされる状況にある訳です。

とりわけ今後高齢者が急増するのは、かつて高度成長期のときに大量に流入した世代が高齢期に入る大都市圏地域でして、これまで先行した地方の町村や都市にかわって、2030年頃になりますと、神奈川県や千葉県や埼玉県という大都市圏において高齢者が倍増するという予測がされるようになっております。そういう面では、私たちの暮らしを安心、安全なものに維持する、いわゆる社会的セーフティネットといいますか、社会的安全網を整備することが問われる現在局面に立っている訳ですが、高齢化の進展というものは先程の人口減少と同様にまず税収の減少というものをもちまして、それだけではなく、それに加えて歳出の増加ということをも同時にもちます訳です。

今後、引き続き豊かな社会を我々は維持していくためには、我々の暮らしを支えるさまざまな社会システムを抜本的に見直すという、あるいは制度を組みかえなければいけないという、そういう局面に立っている訳ですが、一方でこれまでのお話からもお分かりいただけるとは思います。皆さんの暮らしを支える共同の家計であり、良好な都市を維持する共同の資

産である自治体財政というものは、今後一層厳しさを増すという、そういう状況に立っております。

次に、もう一方の制度の面ではどうかと考えてみますと、レジュメでは地方分権改革の進展ということをおっしゃっていますが、ご承知のように地方分権改革というものが現在進みつつある訳です。2000年4月に地方分権一括法という法律が施行されて、今日自治体においては国の仕事は皆無となりました。全くなくなりました。そういう面では、これまで自治体を国の仕事の手足として使って、全国画一的な地域を形成しがちであった中央集権体制が大きく切りかえられようとしているという、そういう段階にあります。

今回の分権改革というものは、自治体自らが創意と意欲を発揮すればそれ次第で地域の多様な資源を生かした個性的、総合的なまちづくりが展開出来る、自治体の自由度をこれまで以上に広げるものになっております。もっとも今回の分権改革の改革の力点は自治体の自己決定権を拡充するということをおっしゃっていますので、そういう面ではこれまでのように、国が何かをやってくれればそのうち何か自然にいいことがあるということでは決してありません、自ら変えようとしなければ何も変わらないという仕組みになっている訳です。

そういう面では、皆さんの代表機関である市や町が創意工夫して、分権改革の効果を生かす努力をしない限りは皆さんの目に見えるものにはなっていないという、そんなふうな仕掛けになっていますのが今回の分権改革であります。そのことに見られますように、地方分権とは何かといいますと、一言で言いますと、自治体の自立化、あるいは自治体をひとり立ちさせるということをおっしゃっている訳です。自治体のひとり立ちというのはどういうことを意味するのかといいますと、これまで皆さんの手元に行政サービスを届けたり、まちづくりを推進したりという、そういう場合において、自治体職員の方々が仕事のマニュアル、ガイドラインとしていた国の通達の立案作業を今度は国の役人にかわって自治体職員の方々が自ら作らなければいけないという、そんなふうなことを意味している訳です。

そういう意味では、今後分権改革というものが一層進展しますと、これまでのように皆さんが町の役場や市役所に行かれたときに経験したことがあるかもしれませんが、それは国の決めたことですから、そうはなりませんと、もはや逃げ口上はすることが出来ないという、それだけではなく、国の役人のやっていた通達の立案作業を今度はかわって自分でやらなければいけないということは、従来と比べますと格段に高い政策形成能力を問われるという、そんなふうなことを意味している訳です。そういう面では、小規模自治体ではなかなか困難な高度の専門能力を持った職員を確保する必要が出てくる訳です。

また、事前に市民の苦情や批判が予想されて、自治体自身自ら行いたくないような仕事についても、これからは自分たちの責任で行わなければならないというふうなことを地方分権は要求している訳です。そういう面では、地方分権というのは市民の皆さんが喜ぶことばかりではありませんで、むしろ本当に住みよい地域を作るとき必要なことであれば、市民の嫌がることでも自らの責任で行われなければいけないということを意味している訳です。そういう面では問題はすべて自治体自身が引き受けなければいけない。先程のお話にありましていわゆる自己決定、自己責任の行動原理が行政全般にわたって貫徹されるということになる訳です。

また、今日ご承知と思いますが、財政面で見ますと、国、地方を合わせた長期債務残高、いわゆる借金の額ですね。これは今日700兆円という膨大な額になるように達するようになっております。また、自治体の頼りにする地方交付税制度特別会計はどうかといいますと、現在40兆円以上の赤字でして、40兆円の赤字を解消するにはどうしたらいいのかといいますと、全国の自治体に3年間全く交付税を配付しない、それほどのことをしない限り赤字は解消されないという現状にある訳です。その面では、これまで自治体が頼りにしてきた地方交付税制度というのは、制度も実質的には破綻しているという現状にあるのが実際であるとお考えいただいてもよろしいのではないかと思います。

そうした財政危機のもとで、今日ご承知のように交付税と国庫補助金を大幅に削減して、その削減分を自治体に税源移譲しようとする三位一体の改革が進められようとしている訳です。この改革が進めば何とか明るい見通しが出るのかといいますと、そうではない訳です。この改革が進んだとしても、それぞれの自治体の歳入総額は決して増えることにはなりません。もう少し正確に言いますと、大都市は別ですが、なぜかといいますと、税源の移譲ですから、収入における税の割合が増えるという、自主財源の割合が拡大するということでも、むしろ自治体の財政責任というものは厳しく問われるようになるとお考えいただいてもよろしいのではないかと思います。

また、小規模な自治体にとりましては、地方交付税等、国からの財源配分が削減されるということは、暮らしを支える財政というものが一段と厳しいものになるとお考えいただいてもいいと思いますし、こんなふうな社会経済の動向と制度という2つの面から見ますと、そこで浮かび上がってきますのは、厳しく自立を問われる自治体と財政の悪化という今後の自治体の置かれた厳しい立場でして、そうした自治体環境を打破するものとして新しい地域発展の手段として今日全国的に市町村合併が、賛成であり、反対であろうとも検討しなければい

けない、みんなで真剣に考えなければいけない課題になっている訳です。

そこで、レジュメで2番目で新世紀の都市を作ると言っておりますが、それでは市町村合併というのはどういう展望をこれから開いてくれるのかという、地域の新しい展望を開いてくれるのかということをお私に感じていることを簡単に申し上げますと、ご承知のように今回1市3町は性格の異なる2つの地域から構成されている訳です。1つは、相模原市を中心とした都市系の地域、それからもう一つは3町を中心とする自然系の地域という、こうした2つの性格の異なる地域が一緒になる訳ですから、その面では都市空間の多様性というようなものはこれまで以上に増し、多様な市民の生活舞台が広がると考えてよろしいのではないかと思います。

今日、日本と同様に人口減少に直面していますヨーロッパの先進諸国では、自然環境と地域の文化の再生を基本とした都市ルネサンス運動というものが積極的に展開されております。その内容を簡単にお話ししますと、いわゆる公共交通の結節点ごとに徒歩圏を中心として、歩いて楽しめるようなコンパクトで個性的なまちを作り出していこうという考え方です。その背景には、日本の都市でも見られますように、これまで一点集中型の構造が多い訳ですが、そうした都市は高齢者の方々にとっても日常の買い物で極めて不便であり、また商店街も衰退しつつあるというような問題を生み出しつつある訳ですが、その辺を反省する中でヨーロッパの諸都市においては、車ではなくむしろ徒歩で楽しめるようなコンパクトなまちを幾つも作っていこうじゃないかというような運動を展開されています。

そうした面では、相模原市はこれまで分散型の都市構造というものを基本としています。また、合併によって生まれることになる新しい都市も分散型都市構造というようなものを基本とすることになります。今日、都市の魅力というものはそれぞれの地域の伝統や文化や自然を生かした多様性にこそあると言われるようになってきておまして、そうした面では都市空間の多様性を生かし、それぞれの地域の個性をバランスよく整えた都市の形成がこれからのまちづくりの方向ではないかなと私は考えている訳ですが、またそのためには複数の既成市街地を拠点として経済機能や生活機能や文化機能を複合化したコンパクトな個性的なまちを幹線道路や公共交通体系のネットワークでネットワーク化した分散型の都市構造を生かす、言ってみれば多極集積型の都市の形成が皆さんの生活空間を豊かにすることになるのではないかなと感じる訳です。

また、今日産業基盤と生活基盤が一体化する状況にもあります。ご承知のように、我が国はこれまでの工業社会にかわって、むしろ知識や情報を経済の基盤とする知識社会への移行

過程にある訳でして、知識情報産業を中心とした産業構造に大きく変わろうとしています。最近、テレビで話題になるプロ野球の球団のオーナーがIT産業に変わりつつあるというふうなこともそういう産業構造の変化を示すものと考えてよろしいかもしれませんが、そうした知識経済の時代では個性的な生活空間の快適さがよりよい人や財や情報を他地域から呼び込み、都市の競争優位性を高め、その都市の新しい活力源になるという、そういう時代を迎えているとお考えいただいてもよろしいと思います。

そういう面では、1市3町の合併というのはそうした方向で新しい地域、活力を創造するという方策を検討することであるとお考えいただいてもよろしいのかなというふうな感じを私は持っている訳ですが、それとともにもう一つそうした分散型の都市構造を生かした、仮に言えば多極集積型の都市の形成とは、21世紀の全く新しいタイプの大都市を全国都市に先駆けて形成することになるとお考えいただいてもよろしいと思います。

ご承知のように、今回の合併で人口は70万弱になる訳ですが、人口70万弱といえますと、他都市と比較しますと、熊本市を抜きまして全国15番目の都市になることとなります。あるいは都道府県と比較しても、島根県を上回る人口規模に新しい都市はなることとなります。

これまで、先程言いましたように、日本の大都市というものは一点集中型の構造でして、その結果として、都市環境の劣悪化とか過密化という問題を生み出し、今日その抜本的な見直しを問われている訳ですが、分散型の都市構造を生かした都市の形成という、いわば圏域の発想を生かしたこれまでにない全く新しい大都市の形成に仮に合併というようなことが実現しますと、皆さんは挑戦することになるというふうなことをお考えいただいてもよろしいのではないかと思います。

そういう面では、今回の合併というものは21世紀の新しい都市を考えるという面では非常に豊かな内容を含むとお考えいただいてもいいと思いますし、そこでそうした都市を作るためには、更にレジュメの3にありますように、それに相応しい新しい自治体を作ることが必要になってくる訳です。

これまで、我が国では市町村合併といえますと、2度の大合併がありました。明治の大合併と昭和の大合併という2度の合併がありましたが、これは国による強制合併でした。ところが今回の平成の合併は市民がかかわる自主合併ということが基本になるという内容になっております。その意味では、ご承知のよう市役所という言葉は市民に役立つ所と書きますが、皆さんが知恵を絞って文字どおり市民に役立つ新しい自治体を形成する今回の合併というの

はよいチャンスになるのではないかという感じで私自身は考えております。

とりわけ3町の方々にとってみますと、政令指定都市に次ぐ中核市と一緒にすることになる訳ですから、安定した水準の高いサービスが将来にわたって保障されるその基盤を得ることになるとお考えいただいても、それほど間違いではないだろうと思います。しかし、それだけで新しい世紀の自治体は十分かといいますと、私はそうは思っておりませんで、もちろんそういうことを満たさなければいけません。

どういふことが必要になるのかといいますと、何よりも皆さんが支払う税金、毎年支払われる税金に見合った価値あるサービスを提供出来るようなこれからの自治体というものは自治体でなければいけないと思いますし、あるいは行政サービスのあり方について皆さんがきちんと納得出来るような合理的な説明や責任ある応答のされる効率的な自治体でもなければいけないと思いますし、また地域の新しい展望や暮らしの豊かさを開く政策形成能力が格段に高い自治体であることも求められると思います。市民に分かりやすい情報公開に努める透明性の確保とともに、実施する政策が、あるいはもう少し砕いて言いますと、自治体の行う仕事が一括皆さんの暮らしにどんなふうな成果を生み出すのか、その成果をあくまでも重視し、そうした成果を出来るだけ少ないコストで実現する。レジュメにございますように、成果重視の効率的な自治体の形成というようなことが基本的には求められるのではないのかなという感じがしております。また、そうであってこそ、市民の満足度の高い安定したサービスの提供が図られることになるということも出来る訳でして、市町村合併というのはそうした自治体の形成にとって非常にいいチャンスではないかという感じがいたします。

更に、もう一つありまして、レジュメの最後になりますが、合併によって外に拡大するからには、内の充実を図らなければいけない訳です。中の充実ですね。地方分権改革という中で、地方分権の究極の目標は何と言われているかといいますと、国の答申書を見ますと、地方分権の究極の目標は市民の自己決定権の拡充であるというふうに言われております。その意味するところは何かといいますと、地方分権というものは国、都道府県、市町村の間で権限をやりとりする簡単分権ではありませんよという、究極には市民への分権による市民自治の範囲の拡充こそ、分権推進の基本的なねらいですよと言われている訳です。

そうした方向が示される背景には何があるかといいますと、それは皆さんの暮らしの変化がある訳です。今日、我が国の家族の平均世帯人数は何人かといいますと、2.69人と、この数字は年々細り続けています。しかもひとり暮らしの単独世帯が前回の国勢調査の結果を見ますと26%と日本全体で急増している訳です。厚生省の将来予測を見ますと、

2020年の時点には、これまで1980年代まで全体の4割以上を占めて圧倒的な割合を占めた夫婦と子供からなる世帯を大きく上回り、全体の3割以上を占めるひとり暮らしの時代になると将来予測ではそういう方向が示されています。

そういう面では、もはや行政の対応だけを頼りにするというだけでは能力的にも限界がある訳です。市民の参加する市民自治の範囲の拡大によるコミュニティの形成とともに、行政だけではなく市民、市民団体、企業等、多様な主体を組み込んだ公共サービスのコミュニティネットワークを形成するというのが今後暮らしを維持していくために欠かせなくなっているとお考えいただいてもよろしいと思います。言ってみれば、自分たちの地域は自分たちの責任でお互いに協力し合ってよくしていくんだという自前の小さな自治を新たに作るのが今後重要になっておりまして、市町村合併においては小さな自治を大切にするという地域自治区という後ほどご説明があると思いますが、制度が導入されるという形になっております。そうした地域自治区を市民の自治活動の拠点として、またそれに対応して地域総合行政機関を市民生活の先端で市民の多様な市民活動を補完支援する先端行政機関として整備し、市民とのパートナーシップでのまちづくりを推進することが今後の良好な暮らしを確保する上で大事なものになってきているというふうにとらえていただいてもよろしいのではないかと思います。

こんなふうにお考えますと、皆さんにとって市町村合併の検討ということは将来にわたって生活充足感の高い安心、安全な暮らしを実現する上でその基盤づくりとして皆さんで議論し、そのあり方を求めるという、そういう面で欠かせないものになっているとお考えいただいてもよろしいのではないかと思います。

予定された時間がちょうどまいっておりますので、これで私の話は終わりにしたいと思います。これに続いて各種の報告、更にパネルディスカッションという試みがございまして、どうぞ皆さん先程の話と一緒にこれから市町村合併というようなものをどう考えたらいいのかということをお考えいただけたらと思います。

長らくご静聴ありがとうございました。（拍手）



## 報 告

司会 吉田先生、ありがとうございました。

それでは、舞台の準備が出来ますまでしばらくお待ちくださいませ。

それでは、続きまして、相模原・津久井地域合併協議会の経過について、相模原・津久井地域合併協議会事務局長、田所直久よりご報告いたします。

それでは、田所事務局長、よろしくお願いいたします。

相模原・津久井地域合併協議会の経過について

田所 相模原・津久井地域合併協議会の事務局長の田所でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、只今から相模原・津久井地域合併協議会の経過などにつきましてご説明をさせていただきます。説明に当たりましては、正面のスクリーンに資料の概要をスライドで表示をさせていただきます。配布させていただいております「合併したらどうなるの?」というカラー刷りのパンフレットと併せてご覧をいただきたいと思います。

初めに、合併協議会設立までの経緯につきましてご説明をさせていただきます。パンフレットの方は8ページでございます。

相模原市と津久井郡の城山町、津久井町、相模湖町、藤野町の1市4町では、以前から図書館の相互利用など、連携を進めてきたところがございますけれども、津久井郡4町における市町村合併の取り組みの動向などを受けまして、昨年1市4町で市町村合併に関する調査研究部会を設置いたしまして、事務担当レベルにおいて市町村合併に関する調査研究を行ってまいりました。

本年1月23日には、城山町長、津久井町長、相模湖町長より相模原市長に対して合併協議の申し入れが行われ、相模原・津久井地域合併協議会設立準備会議を設置いたしまして、合併協議会の設立に向け準備を進めてきたものでございます。

本年3月30日には、合併協議会の設立に必要な規約の制定など、諸準備が整いましたことから、1市3町の市長、町長によりまして相模原市、城山町、津久井町、相模湖町による合併協議に係る合意書に調印が行われ、本年4月1日付で相模原・津久井地域合併協議会を設立をしたものでございます。

この合併協議会の組織についてご説明をさせていただきます。スクリーンの方をご覧をいただきたいと思います。

相模原・津久井地域合併協議会は法律に基づかない任意の合併協議会といたしまして設置されております。1市3町の市長、町長、議会議員、住民・経済団体の代表や公募によって選出された方々など、合計50名の委員で構成されておまして、学識経験者の方4名の

方々にもアドバイザーとしてご就任をいただいております。

この合併協議会につきましては、合併により必要となる各種の事務や事業の取り扱いについて協議するとともに、協議会の中に合併後にまちづくりについて検討を行うことを目的として、1市3町の住民から公募によって選出されました方々30名と学識経験者2名によるまちづくりの将来ビジョン検討委員会、そして議会議員の定数等を検討するため、1市3町の議会議員の方々12名によりまず議員の定数等に関する検討委員会を設置いたしております。また、合併協議会に提案する事業について、協議、調整を行うために、幹事会と各種事務事業について専門的に調査、検討を行うため、専門部会を設置しております。

次に、合併協議会の開催状況でございますが、お手元のパンフレットでは8ページの中段に記載をしております。

第1回目の協議会を4月30日に開催をいたしまして、9月21日までの間に6回の協議会を開催したものでございます。

なお、合併の方式や新市の名称など、合併協議に係る協議項目として、相模原・津久井地域合併協議会では約30項目を取り上げておりますけれども、これまで開催いたしました6回の協議会におきまして、おおむね協議が整っているものでございます。

次に、まちづくりの将来ビジョン検討委員会の開催状況でございます。

4月30日に第1回の委員会を開催して以降、現在まで10回の委員会を開催し、まちづくりの将来ビジョンの素案を作成いただいております。

次に、議員の定数等に関する検討委員会でございますが、6月4日に第1回検討委員会を開催して以降、9月19日までに7回の検討委員会を開催し、その検討結果につきましては第6回の合併協議会において協議をいただき、決定をいただいたところでございます。

続きまして、合併協議会において協議いたしました結果についてご説明をさせていただきます。パンフレットの方は9ページ以降に掲載をさせていただきますけれども、その中で主なものについてご説明をさせていただきます。パンフレット9ページをご覧いただきたいと存じます。

最初に、合併の基本4項目と言われております合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置についてでございますが、合併の方式でございますが、お手元のパンフレットの方は区域の欄をご覧いただきたいと存じますが、城山町、津久井町、相模湖町の区域を相模原市の区域とするものでございます。いわゆる編入合併としたものでございます。

次に、合併の期日でございますが、合併特例法の適用を受けまして、平成18年3月31

日までに合併することを目標とすることといたしております。

次に、新市の名称でございますが、相模原市といたしまして新市の事務所の位置、これはパンフレットの方では本庁舎の位置というふうに表示されておりますけれども、現在の相模原市役所の位置といたしております。

パンフレット10ページをお開きをいただきたいと存じます。

続きまして、新市の行政組織についてご説明をさせていただきます。

現在の相模原市役所につきましては、新市の本庁機関といたしまして、3町の企画、総務、財務などの管理部門を統合した上で、現在と同様存続をするものでございます。また、現在の3町の町役場につきましては、本庁に統合される管理部門を除きまして、新市の総合的な事務所として存続し、地域産業の振興や自治会活動等の支援などを行うまちづくりの支援機能と各種申請、届け出の受理、証明書の発行や保健福祉に関する事務などの住民サービス提供機能を担うものでございます。

続きまして、議会議員の定数についてご説明をさせていただきます。パンフレットの方は11ページをご覧くださいと存じます。

現在の1市3町の議会議員の定数でございますが、相模原市が46人、城山町が16人、津久井町が18人、相模湖町が12人で合計92人となっております。相模原市の議会議員につきましては、変更はございませんが、3町の議会議員につきましては合併の期日の前日をもって全員が失職をし、合併後50日以内に増員選挙を行うことになるもので、現在の各町を選挙区といたしまして、城山町の区域で2人、津久井町の区域で2人、相模湖町の区域で1人の計5名の議員を増員いたしまして、新市の議会議員につきましては51人となるものでございます。

なお、報酬等につきましては、相模原市の制度を適用するものでございます。

次に、市長、町長、助役などの特別職でございますが、パンフレットはお戻りいたしまして10ページの下段の方をご覧くださいと存じます。

1市3町の長、助役、収入役及び教育長などの常勤の特別職の身分でございますが、相模原市は引き続き在職をいたしますが、3町につきましては全員が失職をすることになります。また、選挙管理委員などの執行機関の委員の身分につきましても同様となるものでございます。

続きまして、地域自治区と都市内分権につきましてご説明をさせていただきます。パンフレットは12ページでございます。

3町につきましては、合併に伴いまして議員の削減などによりまして、3町の皆様にとっては住民の意見が行政に届きにくくなるなどの懸念がございます。そこで、住民の声を反映するとともに、合併前の地域の歴史や文化などを生かしながらまちづくりを進めていくため、いわゆる合併特例法に基づきまして、地域自治区を設置することといたしております。この地域自治区につきましては、城山町、津久井町及び相模湖町の区域を単位といたしまして、合併後5年間設置するもので、地域住民の声を反映する場として地域協議会を設置をし、協議会委員につきましては地域の代表者、公募委員、学識経験者など、各地域自治区の住民から選ばれることになるものでございます。

なお、相模原市につきましては、現在身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分し、地域固有の課題への対応やまちづくりなどにつきまして、住民が主体的にかかわることが出来る仕組みといたしまして、都市内分権の検討を進めているものでございます。合併に伴いまして、相模原市の区域は3町の区域に拡大をすることから、合併後新市全体の都市内分権につきまして、5年を目途に検討を進めていくこととなっております。

なお、その他の協議事項等につきましては、パンフレットの9ページから35ページまでに概要を掲載してございますので、ご覧をいただきたいと存じます。

以上が合併協議会の経過並びに協議結果の概要についてでございます。

続きまして、財政シミュレーションについてご説明をさせていただきます。お手元にお配りしてございます相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン素案(ダイジェスト版)と記してございます資料の方をご覧をいただきたいと存じます。こちらの資料の16ページ、17ページをお開きをいただきたいと存じます。

財政シミュレーションにつきましては、1市3町が合併した場合の財政状況につきまして、長期的な視点から、一定の条件のもとに推計をしたもので、合併に関する財政面からの検討資料を皆様に提供することを目的としたものでございます。

まず初めに、合併による財政上の効果につきまして説明をさせていただきます。

合併による財政上の効果といたしまして、人件費の削減がございます。画面の方をご覧いただきたいと存じますが、合併によりまして津久井郡3町の総務、企画部門等が新市の本庁機関に統合され、組織がスリム化されることによりまして、一般職員の人件費を削減することが可能と考えております。合併後、15年間の削減額でございますが、職員数を減少させることによりまして、約228億円の削減が可能と見込んでございます。また、特別職につきましては、3町の町長、助役、収入役、教育長等が失職することによりまして、約24億

円が削減をされ、議会議員につきましては現在 1 市 3 町で 9 2 名でございますが、先程ご説明いたしましたとおり、新市の議会議員は 5 1 人になりますので、約 3 2 億円の削減の効果があるものと考えております。

以上から、合併後 1 5 年間で約 2 8 4 億円の人件費の削減が期待出来るものでございます。

次に、合併による財政上の効果のもう一つといたしまして、国からの財政支援がございます。画面をご覧くださいと存じますが、国の財政支援といたしまして、地方交付税での支援がございます。この地方交付税とは、国が徴収いたしました所得税、法人税などの一定割合を都道府県や市町村に配分するもので、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地方公共団体においても住民の皆様が標準的な水準の行政サービスを受けられるようにするという機能を持っております。合併することによりまして、補助金も合わせて合計約 4 4 億円が財政支援されるものでございます。

財政支援の 2 つ目といたしまして、合併特例債がございます。

画面をご覧くださいと存じます。合併特例債とは、新市が地域間の交流や連携を円滑にするための道路整備などの事業を行うために、必要に応じて発行する市債、これは市の借金となるものでございますが、これに事業費の 9 5 % に充てることになっております。また、その元利償還金の 7 0 % につきましては、地方交付税の交付団体である場合には地方交付税として措置されるものでございます。画面の方ではピンク色で表示をいたしてございます。ただし、これはあくまでも借金でございますので、将来の返済計画を立てた上で利用すべきものでございます。

この合併特例債の限度額は 1 市 3 町の場合、約 4 5 7 億円でございますが、この今回の推計におきましては、現時点でどの程度の事業に合併特例債を利用するか、明確となっておりますので、合併特例債の起債可能額の 5 0 %、約 2 2 8 億円を発行するものと仮定をいたしまして、合併後 1 0 年間で均等に利用するものとして推計をいたしております。

財政シミュレーションの結果をご覧くださいと存じます。お配りしております資料では、合併後 1 5 年間について推計をいたしておりますが、より長期的な推計結果をお示しするために、画面の方では更に推計期間を 5 年間延長させまして、合併後 2 0 年間について推計したグラフを映させていただきます。

このシミュレーションでは、道路や学校などの建設費などになります投資的経費を 1 市 3 町の過去 5 年度間の実績のうち、最小の額の合計額に固定をいたしまして、収支がどのようになるかを見る形としております。これは現在の投資的経費を確保しようとした場合に、新

市の財政がどのようになるかを見ることがシミュレーションをご覧になる場合に分かりやすいというように考えたものでございます。青い色の棒グラフが歳出の合計額でございます。水色の棒グラフが歳入の合計額でございます。その差額が収支といたしまして赤い色の折れ線グラフで表示をしております。このシミュレーションは幾つかの仮定を積み重ねて推計を行っておりますので、これらの仮定に変動があった場合には結果も異なってくるものでございますが、歳入、歳出とも約2千億円弱で推移するもので、すべての年度におきまして歳入合計額が歳出合計額を上回っているものでございます。これは先程説明させていただきました合併に関する国の財政支援措置や人件費の削減などで収支がプラスに推移することになるものでございます。

歳入合計額と歳出合計額の差額であります収支につきましては、折れ線グラフであらわしてございます。平成31年度から37年度まで、収支に凹凸がございますけれども、これは市の財政調整基金、市の貯金に当たるものでございますけれども、この財政調整基金が前年度末において20億円以上残額がある場合には、翌年度において基金を20億円取り崩すという前提でもって推計をいたしておりますことから、取り崩しをする年度としない年度によって差が出るものでございます。収支は右の目盛りでご覧いただきたいと存じますが、平成19年度の約53億円をピークといたしまして、平成29年度には約5億円まで減少をいたします。その後増減がありまして、平成37年度には約11億円という状況となるものでございます。従いまして、合併した場合には現在の投資的経費、学校、道路等の工事費等に当たる部分でございますが、これを確保いたしまして、収支のプラス分も併せまして新市の運営に利用することが出来るものでございます。

以上が財政シミュレーションについての説明でございます。

以上で合併協議会の経過等についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

まちづくりの将来ビジョン〈素案〉について

司会 ありがとうございます。

続きまして、まちづくりの将来ビジョン〈素案〉について、まちづくりの将来ビジョン検討委員会、中里州克副委員長よりご報告いたします。

中里副委員長、よろしく願いいたします。（拍手）

中里 皆さん、こんばんは。只今ご紹介をいただきました中里でございます。

それでは、ご報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

1市3町の合併に関する協議を進めていく上で、もし合併すると仮定した場合に、この地域の将来像としてどのようなまちづくりが考えられるのかということは大変重要な問題であります。各市町の公募住民30名と学識経験者2名で構成するまちづくりの将来ビジョン検討委員会では、1市3町が合併した場合にどのようなまちづくりが考えられるのかにつきまして、「まちづくりの将来ビジョン」として検討してまいりました。委員の皆さんのそれぞれご自分の市町の将来を考える熱い思いが熱心な議論にあらわれまして、委員会では時間のたつのも忘れて議論をしたこともたびたびございました。

さて、検討委員会では、将来のまちづくりを考えるに当たり、まずお互いの市町のことをよく知り合うことが大事だと考えました。そこで、各市町が持っている地域資源や課題について話し合い、実際にタウンウォッチングなどにより、現地を確認するところから始めて、新しく誕生することとなる新市のまちづくりに対する「夢」や「希望」、「願い」といったことを含めて議論を重ねてまいりました。その議論・検討の結果を「新市の将来像」、「まちづくりの視点」、「まちづくりの目標」などとしてまとめてきたところでございます。

本日、お手元にお配りしてあります「まちづくりの将来ビジョン(素案)ダイジェスト版」は今までの10回の検討委員会でまとめたビジョンの素案について、住民の皆様に分かりやすく説明するために主な部分を抜粋して作成したものでございます。素案について、現在実施中のパブリック・コメントや無作為に抽出させていただいた1万人の住民の方々によるアンケート調査などによりまして、ご意見をいただいた上でビジョンとして11月を目途に完成を目指すものであります。

それでは、1ページをお開きください。

「1 まちづくりの将来ビジョン策定にあたって」でございますが、「策定の趣旨」と「策定の方針」について記載したものでございます。「策定の趣旨」としては、このビジョンが合併した場合の新市のイメージを分かりやすく住民にお示しするためのものであること、合併協議が進めば新市建設計画の策定の際に活用されていくことを示しています。「策定の方針」としては、公募の住民を中心に、現在の課題や各市町で取り組んできたまちづくりを踏まえて、新市の将来の夢を語り合って作成し、この素案をもとに住民の皆さんからご意見をいただいて、合併協議会での協議を経て決まっていくものであることを記載しております。

2ページをお開きください。

「2 新市の将来像」として目指すべき将来像、あるいはまちづくりに取り組むときのス

ローガンを掲げさせていただきました。キャッチフレーズは「自然と産業が調和し 人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」とさせていただきました。ここで言う「自立分権都市」とは、地方分権の進展の中で、自立した地方自治体として権限を持って行政を実行していくという意味と、都市内分権を進め、市民参画のもとに行政を実行していくという2つの意味を併せ持つものであります。サブタイトルとしては、水源地域という津久井地域の特性と62万都市という中核市としての相模原市の特性をあらわしたものとして、「森が育む水の力 水がそだてるまちの力 まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり」としております。

その下のメッセージを読まさせていただきます。

「相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、  
にぎわいと活力のある都市と、  
うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、  
魅力あふれる新しい都市になろうとしています  
水源の森を育み、  
首都圏における広域的な拠点として、  
産業・文化をリードし、  
さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、  
政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします  
そして、  
人と自然にやさしいまちとして、  
市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へと  
さらに進化させることにより、  
心の豊かさを実感する  
次世代に誇れるまちづくりを進めます」

このメッセージの1段目では、都市部と自然豊かな地域が一緒になって、魅力あふれる都市になろうとしていることを表現をしております。また、2段目では、検討委員会の中でも、この合併の意義の一つとして意見が出されたものでありますが、政令指定都市を視野に入れた新たなまちづくりをすめということ、3段目では、心の豊かさを実感する、次世代に誇れるまちづくりを進めることをあらわしております。

3ページでございます。

2ページの「新市の将来像」のイメージを図であらわしたものでございます。キャッチフレーズで示した自立分権都市の実現のために、重要となるさまざまな分野の施策に取り組むことや、キーワードなどのイメージについて、2ページにある将来像のメッセージや、7ページ以降に記載しております「まちづくりの目標」の中から、重要な言葉を抜き出してあらわしております。

4ページをお開きください。

「3 合併シンボルプロジェクト」でございりますが、合併した場合に、シンボルとなる6つのプロジェクトを提案したものでございます。このシンボルプロジェクトの検討に当たっては、実現性や財政的な裏づけなどを余り考慮せずに、自由な発想で、将来を見通した場合に「このような事業が出来たらいいな」と、そんなふうな願いを込めて検討し、提案してあるものでありますので、よろしく願いをいたします。

まず、1つ目は「地域連結夢プロジェクト」であります。

「市民の交流」、「新市の情報発信」の充実を進めるためのインフラとして、幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システムの実現を図ろうというもので、具体には津久井広域道路やさがみ縦貫道路の早期完成や交流拠点の設置などを提案しております。

2つ目は「市民のオアシスプロジェクト」であります。

市民のオアシスとなるようなうるおいとやすらぎのある新市づくりを進めようというもので、水源地域の優れた自然を守るとともに、これらの活用を図ることとしております。具体に、自然体験拠点づくりや地域文化のシンボルづくりなどの施策を提案しております。

3つ目は「安全・安心ネットワークプロジェクト」であります。

コミュニティ社会の強化を図り、住民自ら地域を守るシステムを形成しようというもので、地域コミュニティ、ボランティア等の力を活かした総合セーフティーネットワークづくりなどを提案しております。

5ページでございます。

4つ目は「まち+水源地=産業創生プロジェクト」であります。

それぞれの地域の個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ろうというもので、商店街や観光地での個性ある活性化イベントの連携、先端科学産業やベンチャー企業の誘致、育成などを提案しております。

5つ目は「市民キャンパスプロジェクト」であります。

生涯現役時代に相応しい「生涯学習都市」を目指そうというもので、生涯学習施設の整備

や、地域社会に貢献するボランティアの育成などを提案しております。

最後に、6つ目は「パートナーシップ都市内分権プロジェクト」であります。

都市内分権を実現し、市民や民間団体など、さまざまな主体の協働により、自立的、効率的なまちづくりを実現しようというもので、全市的地域自治区の設置や地域自治区における裁量権の付与などについて提案しております。

6ページをお開きください。

「4 まちづくりの進め方」でございますが、これは新市のまちづくりを進める上で欠かせない視点を掲げました。

地方分権時代に相応しいまちづくりを進めるためには、都市内分権を推進し、市民参画によるまちづくりを進め、効率的な行財政運営を推進することが不可欠であります。

具体的な視点を2つ示しておりますが、1つ目は「市民参画」であります。

新市の全域で都市内分権型のまちづくりを進めることとし、行政と市民のパートナーシップに基づく広報・広聴活動の推進、市民参画機会の拡充などを掲げております。

2つ目は「行財政」であります。

目標を設定した行財政改革、職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などを掲げております。

7ページでございます。

「5 まちづくりの目標」でございますが、新市の将来像を実現するために取り組むべきまちづくりの目標を分野ごとに整理したもので、大きく4つの目標を掲げています。

いわば「新市の将来像」を支える、大きな「柱」になるものというイメージでございます。

まず、1つ目は交通、都市基盤の分野として「人、自然産業、文化・・・新しい都市の交流と発展を支える、資源を生かした質の高い交通・都市基盤をめざす」という目標を定めております。

交通の分野別方針としては、骨格幹線道路網としての、さがみ縦貫道路、津久井広域道路の早期整備や、公共交通の確立を目指すこと、新市内の連携を強め、活発な交流による新市の発展を促すための、新市内を円滑に結ぶ交通網の整備を進めることを掲げております。その他新しい交通システムの検討、人にやさしい道づくりなどを挙げております。

都市基盤に関する分野別方針としては、産業・情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園などの整備を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指すことや、自然環境と調和した質の高い都市基盤整備を進めることなどを掲げ、その他、水源地域の上下水道の整備や都市緑

化の推進について挙げております。

8ページをお開きください。

2つ目の目標は、自然・環境の分野で「自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす」としてしております。

分野別の方針として、新市の西部は、県の重要な水源地域となっており、自然の保全と活用に努めること、市街地やその周辺の貴重な緑を保全し、自然と共生する地域づくりに取り組むことを掲げております。その他里山・谷戸環境の保全などを挙げております。

3つ目の目標は、産業、観光、土地利用の分野で「地域経済を支えるために自然環境と調和し、地域特性を活かした産業創生をめざす」ことを定めております。

産業の分野別方針としては、立地特性として優秀な技術力を活かして、新たな産業を創出し、雇用機会の増大を目指すことや、商店街の活性化、農林業の担い手の育成、観光・商業の連携による個性的で多様な産業の振興を図ることを掲げております。

9ページでございます。

観光の分野別方針として、津久井地域の森林や湖などの自然資源を活かした観光産業の育成、都市型観光の振興、観光拠点の連携を深めることとしており、その他、自然を生かしたレクリエーションの振興を挙げております。

土地利用の分野別方針としては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた土地利用を進め、市街地での高度利用、効率的かつ秩序ある土地利用などにより特色ある地域の発展を目指すこととしており、その他、駅前密集市街地の改善や米軍基地対策を挙げております。

4つ目の目標としては、教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心の分野で「心の豊かさを育み、安心して生き生きとした市民生活の実現をめざす」こととしております。

そのうち、教育・文化の分野別方針は、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実・支援、学習・文化・スポーツ施設の整備・活用、スポーツ・レクリエーションの振興に努めることや、伝統的行事の継承や文化財の保護・活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。

その他、幼児教育・学校教育の充実及び多様化や青少年教育、国際交流の推進などを挙げております。

10ページをお開きください。

保健・医療・福祉に関する分野別方針としては、健康づくりや子育て環境づくりに努め、

高齢者や障害者の生活支援や社会参加に対して、思いやりをもって助け合う地域社会の形成に取り組むこととしており、その他、医療体制の充実や児童・母子福祉の充実を挙げております。

最後に安全・安心の分野別方針として、ハード・ソフト両面の防災対策を推進し、市民の生命と財産を守ること、公害防止対策や犯罪防止対策を進め、市民が安心して生活出来るまちづくりを目指すことを掲げており、その他、治山・治水対策、消防体制の整備などを挙げております。

以上までが、ビジョン（素案）の中心となる部分をまとめたものでございます。

資料の11ページからは、ビジョン（素案）では、参考資料として記載している部分でございますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、このビジョンの素案には、このダイジェスト版に記載した部分以外に「まちづくりの検討課題」として、検討委員会で各委員から出された意見を取りまとめたものなどについても記載をされております。

冒頭申し上げましたとおり、検討委員会でまとめてきましたこのビジョンの素案について、住民の皆様からご意見をいただき、反映させた上で完成をしまいたいと考えております。

なお、この素案については、各市町の出張所、公民館などでお配りしております。併せて、11月1日までパブリック・コメントの手続きをしており、ご意見の提出を受け付けておりますので、是非素案をご覧いただき、ご意見を事務局までお寄せください。お願いします。

住民としてまちづくりに主体にかかわるためにも、是非この機会を活かし、この「まちづくりの将来ビジョン（素案）」に対して、ご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。（拍手）

司会 中里副委員長、ありがとうございました。

それでは、これより10分間の休憩に入りたいと思います。

また、受付にてお配りいたしました質問票につきましては、休憩時間にご記入いただき、受付にございます回収ボックスにお入れいただくか、会場内におります回収ボックスを持っている係の者にお渡しくださいますようお願いいたします。

なお、この質問票は市町村合併に関する自由なご意見もお書きくださいますようお願いいたします。

（休憩）



### パネルディスカッション

司会 それでは、パネルディスカッションにまいりたいと思います。

パネリストの方々をご紹介します。

津久井町婦人会連絡協議会会長の尾崎洋子様です。（拍手）

まちづくりの将来ビジョン検討委員会の中里州克副委員長です。（拍手）

相模原・津久井地域合併協議会副会長の天野望です。（拍手）

相模原・津久井地域合併協議会副会長の溝口正夫です。（拍手）

相模原・津久井地域合併協議会会長の小川勇夫です。（拍手）

コーディネーターは本日基調講演をいただきました東海大学政治経済学部教授の吉田民雄先生です。（拍手）

それでは、パネルディスカッションは吉田先生の進行でお願いいたします。

吉田 それでは、早速パネルディスカッションをこれから開いていきたいと思います。

お手元にありますように、テーマは「合併で目指そう 新しいまちづくり」ということがテーマになっておりますが、先程中里副委員長の方からも、これからのまちづくりの将来像についてご説明がありましたので、これから大きく2ラウンドで議論をするといいますが、パネリストの皆様方のさまざまな意見を聞いていくことにしたいと思います。

まず、1ラウンド目は地域の現状を踏まえて、将来のまちづくりの可能性といいますが、そういう面について、皆さんがそれぞれのパネリストの方々、どんなふうにお考えなのかという、その辺につきまして、まずそれぞれからご意見をいただくという、そんなふうな段取りでこれから入っていききたいと思います。

そこで、まず最初に津久井町で婦人会活動などで活躍していらっしゃる尾崎さん、女性の方から、津久井の地域特性や資源について、町民の立場からどんなふう感じていらっしゃるのか、あるいは先程まちづくりビジョンについて発表されましたが、そういう点について、例えば合併のシンボルプロジェクトやまちづくりの目標についてどういう点に関心をお持ちなのか、その辺についてまず尾崎さんからご意見を伺うことにしたいと思います。

それでは、尾崎さん、よろしく願いいたします。

尾崎 皆さん、こんばんは。津久井の尾崎です。よろしく願いいたします。

私は津久井の青野原に住んでいまして二十数年たちますけれども、町の中心となる中野地区とでは地域格差があるということです。スーパーや商業施設なども大きいものはなくて、

この二、三年急激に交通手段、いわゆるバス等の本数が少なくなり、青野原やその先の青根地区でも橋本や城山地区等に若い人たちが引っ越しをいたしまして、過疎化が進みつつあります。その反面、山や川など、豊富な自然環境には恵まれておりまして、週末ともなりますと、他都県から多くの人たちが訪れまして、川遊びやキャンプなど、いわゆるアウトドアスポーツを楽しんでおられます。

次に、まちづくりの将来ビジョンの素案について一番興味を持ちましたことは、合併シンボルプロジェクトの地域連携夢プロジェクトやまちづくりの目標での交通の分野です。たまに自宅から相模原方面にも出かけますけれども、結構時間を要しますし、休日ともなりますと、なおさら幹線道路の混雑は目に余るものがあります。合併となりますと、新市として短時間で移動出来る交通網があると大変便利だと思えます。また、バス問題についても本数が極端に、私たちは三ヶ木まで出るんですけども、通院や子供たちの通学などに利用することはとても不便ですし、毎日の学校の部活動などにも毎日ということになると送り迎えも出来ません。早急に対策が必要だと思っております。

更に、合併による可能性ということですが、現在でも過疎化が進んでいる青野原、青根地区の声が市長さんまで果たして届くものかどうか、住民サービスがどのようになるのか、また学校給食や私たちの長年の婦人会活動が維持出来るかなど、いろいろ不安やら心配はありますけれども、合併後は是非地域の活性化を行っていただきたいと思っております。人が住みたくなるような魅力あるまちづくりを是非進めていただけたらと思っております。

以上です。

吉田 どうもありがとうございました。

今、尾崎さんの方から津久井地域の現状とともに、交通等、いろいろな心配などについてご発言がありましたが、まちづくりの将来ビジョンの検討委員会における議論とも関連してきますので、中里副委員長、よろしく願いいたします。

中里 それでは、中里でございます。

地域の現状を踏まえた将来のまちづくりと可能性ということで今いただきましたので、ビジョンの検討委員会におきましては、先程も報告をさせていただきましたけれども、タウンウォッチングというものを2日間にわたって行ってきております。

まず、第1日目に津久井地域3町全域を回りました。そんな中で、津久井の課題、良いところ、プラスイメージとマイナスイメージというふうな形の中で、各委員さんからいろいろな意見をいただきました。その中でも、一番多く出たのが只今尾崎さんの方からもありまし

たけれども、交通問題というふうなことであります。

絶えず渋滞をしているような幹線道路が多くあると、そんなふうなご指摘もいただいて、そんな中で我々が夢プロジェクトというふうな形の中で、道路、公共交通について真剣に検討をしてきました。そんな中で、これについては夢を描くというふうな観点から入っておりますので、先程も申し上げましたけれども、予算とか、そういうものは考えずにやっておりますので、ご承知おきをいただければと思います。

そんな中におきまして、とにかく新交通システム実現に向けて、市が大きくなればなるほど時間もかかるんじゃないかと、そんなふうな意見の中で、とにかく身近に感じる一体感のある市を目指すんだと、それには道路網の整備が必要であると、それらによりまして、過疎化対策にもなっていくのではないかと、そんなふうな意見もいただいております。ただ、新しい道路を作るということではなくて、今現存の道路の基盤を工夫して生かすことも非常に重要であると、そんなふうにも思っております。また、そういった意見が多く出ました。

以上です。

吉田 ありがとうございます。

今、中里副委員長のお話でも、やはり道路の問題、公共交通のあり方の検討というものがまちづくりビジョン作成委員会においても熱心に行われたという話ですが、そういう中で出来るだけ身近で一体感のある都市というものをどう作っていくのかということがテーマであったようですが、そういう関連で次は市長さんや町長さん、言いかえますと皆さんのそれぞれの地域の代表者の方々に、新市の市民生活において非常に重要な役割を果たすと思われる交通問題を初めとした合併によるまちづくりの新しい可能性の広がりについて、ご意見をまとめていきたいと思っております。

まず最初に、天野町長さんからご発言をお願いいたします。

天野 それでは、特に合併を出来た場合のというふうなことで、特に道路交通条件等を特化してちょっと私どもの考え方をお答えをいたしますが、やはりご案内のとおり相模湖の町長が隣にいますけれども、津久井郡、藤野も当然4町の1つですけれども、2つに分かれておりまして、玄関口が2つあります。城山町と津久井町は玄関口が横浜線、京王線の橋本駅、藤野町、相模湖町は中央線の相模湖町、藤野町と2つ玄関口を持っている訳でありますけれども、特に今相模原市と津久井地域との交通問題というふうなものは、割合近いところにある両地域であります、どうしても相模川というふうなものが真ん中を走っておりますから、どうしても橋を使ってどちらかに行かなきゃならないと。

特に津久井側から城山を通過して相模原市へ行くという場合には、狭い津久井湖の上の橋、あるいは小倉橋という小さな橋、これが最大のネックで非常に交通条件を悪化させている訳であります。まして津久井町側から言わせれば、津久井町から毎日大体3,500人ぐらいの方々が相模原市方面に通勤している訳でありますから、この足をどう確保するかということがこの20年間ぐらいの最大の課題でありまして、私どもは相模原市の市長さんにもお願いをして、相模原市と津久井郡4町で相模原・津久井広域道路建設促進会議というものを設けて、この交通問題に最も一生懸命取り組んできた道路問題というのはこういうことでありまして、おかげさまで津久井広域道路というふうなものの一部が4車線の小倉橋で完成をいたしましたし、4日前、津久井の土木事務所の所長が参りまして、政府の方で1市3町、4町の合併というふうなことの都市軸として、今年当初3億2千万円予算を政府の方で国の国土交通省の方でつけたけれども、更に2億300万円ですか、追加予算がついて、この津久井広域道路の工事を開始をしたいと、こういうふうなことで、一応承知してくれというようなことで、いよいよ小倉橋を中心にした工事が着工するということになりまして、そういった面でこの1市3町で、最後には4町でお願いしたいと思っておりますが、合併をして一つの都市を作るということの中でも、神奈川県を含めて国も大変な支援をして、都市軸の形成が非常に重要なことだという認識を持っていただいて、津久井広域道路の本格的な建設が始まるということでもありますし、それから何と言いましても、これからの合併議論というのは、10年の話じゃなくて、20年、30年、50年の話だと思しますので、向こう10年ないし20年を考えれば、確実にさがみ縦貫道というふうなものが南北にこの都市軸を縦断をする訳でありまして、小倉インター、それから相模原インターというふうなものがこの2つの地域を東西南北に結ぶ大きな動脈として完成をしていくということがこれは確実にありますので、こういうことを考えたときに、1市3町ないし4町の新しい都市づくりというものは非常に重要な交通問題の画期的な解決につながっていくだろうと、こういう認識を持っています。

それから、もう一つそういった問題と併せて今、尾崎さんから出ておりましたけれども、心配事が必ず合併にはついてまわるので、我々のものがどこかへいってしまうんじゃないか、我々の日常生活にとって非常に重要なものがどこかへいってしまうんじゃないかということになりますが、今回の平成の大合併の一番大事なところは、地方分権時代に合わせた合併を進めていかなきゃならないということで、新しく法整備がされたものが地域自治区の設定である訳でありまして、これが今日の私は平成の合併の画期的な新しい制度として誕生したと

思っております。

従いまして、これからは行政区域が拡大をすると、どうしても今まで育んできた地域の歴史だとか文化だとか、あるいは日常生活のつながりというものが非常に希薄になるんじゃないかと、これが一番皆さんの心配でありますけれども、私は今回の地域自治区の設定というふうなものによって、基本的にそういった問題の解決の道は開かれたというふうに思っております。ただ、それをどのように活用するかというふうなことは、行政があって私があるのではなくて、私たちが町を作っていくんだ、私たちが行政も一緒に作っていくんだと、そういう基本的な認識を持っていただいて、これからの新しい時代に合った新しい時代の文化を作ったり、新しい時代を作っていくたり、そういうことが非常に大事だと思っております。

更に、もっと大事なことは、少子高齢社会という全く我々が未経験な社会に対して、地域社会がどうやってお互いに相互に助け合っていくのかと、こういう大きな課題もある訳でございます。そういう面では相模原市との合併によって、行政の質とサービスの量は確実に改善し、拡大をされることは確かなことではあります。それをどうやって受け止めて地域社会の中で生かしていくかということは、地域社会、これからの合併後の地域自治区におけるそれぞれの住んでいる方々がどういうふうに自立していくか、自立分権型地域を作っていくか、その考え方が非常に大事だろうと思っております。是非そういった前向きに皆さん方で新しい未来を切り開くと、こういうようなことでこの合併を受け止めていただければ私は非常にありがたいと思っております。

以上でございます。

吉田 ありがとうございます。

では、続きまして、溝口町長さん、よろしく願いいたします。

溝口 1市3町が合併した場合、相模湖町といたしましては、行政サービスは数段上がっていくであろうというふうにも思っております。現在、相模湖町では110名の職員でございますけれども、1人で数種類の事務を兼務しております。これが大きな一つの市になりますと、専門的な事務も可能になってきまして、これが大きな行政サービスの一環となっていくであろうというふうに思っております。

それから、新しい市と、また相模原市、特に人口62万という都市と一体となるということとは、そちらの方からこの相模湖にもレジャー等で大勢の人が来、またそれぞれ交流が図れるというふうに思っております。また、こちらの方から津久井地域から相模原の方へプール、また博物館、ホールの利用等、相当これがまた交流が図られていくであろうというふうに思

っております。この合併することによりまして、また自然と都市ということで、また違った面の市の構造が出来ていこうというふうに思っております。

それから、また心配される面が相模湖の住民の皆さんは大変多いと思います。いろいろな窓口業務が遠くなるであろうとか、コミュニティがなくなるであろうとか、そういうご心配があります。しかし、先程津久井の天野さんの方からも説明がありましたとおり、総合事務所、そして地域自治区というものが出来ることによって、そういうような懸念もなくなるであろうというふうに思っております。

それから、同じ人がどこにも住んでおる訳でございます。同じ法律のもと、同じ条例のもとでやっていく以上、同じどこにいてもサービスを受けるということが当然だろうというふうに思っております。

以上です。

吉田 ありがとうございます。

では、次に相模原市の市長さんでいらっしゃいます小川会長からお話をお聞きしたいと思います。

小川 相模原市長です。

両町長さんからお話ございましたので、重複を避けるようにお話をさせていただきます。

まず、道路ですが、ご案内のように県央道、我々はさがみ縦貫道と呼んでおりますが、これも順調に予定どおり完成をすると国の方からの説明をいただいております。更に、この津久井3町、4町さんと相模原との関連の一番深いのは、津久井広域道路でございます。これは橋本の五差路から新小倉橋付近でさがみ縦貫道と交差をして、そのまま北に上がって、相模湖のインターチェンジを目指すと、こういうことになる訳でございますが、その相模原部分ですが、ほとんどといたしますか、道路の用地は用意が来ております。また、工事も始まっております。特にこれが出来ると、津久井4町さんと相模原というのは本当に近くなりますので、一日も早い完成をということで県にお願いをしておりますし、県知事も太鼓判を押ししてよしと言っておりますので、早く出来るものと思っております。

それから、相模原市としてのこれに関する責任でございますが、たしか橋本の五差路まで相模湖の方から行ったり来たりが簡単によく出来るようになるというだけではちょっとまずいだろうと。問題はある意味で橋本の駅が起点であろうということから、新しく道路を市の責任で作ります。それを申しますと、こちらからずっと行きますと、ご案内だと思いますが、五差路に行く手前に左側に神奈川中央交通の車庫があります。この用地を真っ二つに左へ入

ります。行って左に入る道路、この敷地を真っ二つに切っていきます。そうしますと、橋本の駅から真っすぐ来る道に交差をします。今T字路になっていますが、それにぶつかるちょうど十字路になるんですが、この新しい道路は市が作るということでございます。従いまして、広域道路が出来ますと、例えば橋本の駅からバスが出れば相模湖の駅へも直通で行けますし、あるいは藤野の駅というんでしょうか、これはどちらへでも行こうとすれば、行こうとすればというか、これは当然行ったり来たりのバスをするであろうと、このように思います。

これが行き来出来るようになりますと、もし橋本にお出でになる方の場合には、これは城山、あるいは津久井、相模湖でもそれぞれこの沿線まで出てきていただいて、このいわゆるシャトルバスというんでしょうか、バスを利用していただく。また、もちろん中央線を利用される場合には、城山の人たちもこれに乗って中央線に乗ればいいと、こういうことで非常に便利になるという表現は余りよくないんですが、ちょうど団子のくしのような役割をこの広域道路がしますので、この辺の実現をまずやらなきゃいかんと、このように思っています。

それから、合併又は合併後のことでございますが、お話がありましたように、津久井郡の各町の自然、歴史、文化、その他のいわゆる資源と申しますが、こういったものをフルに利用させていただきたいと思えます。もちろん相模原市にある自然というものは比較になりませんが、例えば都市施設、ちょっと話がありましたが、博物館とかホールとか、あるいはスケート場とかプールとか、いろいろありますが、こういうものを相互で利用し合うという、これが合併のまず当面のメリットであろうと思えます。それが1つ。

それから、将来に向かってのメリットということをお考えますと、先程吉田先生からお話がありましたように、少子高齢、分権、人口減という本当に新しい時代にこれから10年、20年、30年と入っていく訳でございますが、それへ向かっての準備と申しますが、準備というよりも行動が出来るということでございます。もちろん合併をしない場合でも、これはしなきゃいかんということで、私ども相模原市ではいろいろ研究をして、それへの準備と申しますが、それを備えつつありますが、津久井郡の皆さんと一緒になりますと、それだけパワーアップ出来ますので、この中核市としての役割、周辺の自治体との連携の拠点としての都市づくりが出来るもの、このように思っております。

政令指定都市になる、ならないということは、そのときの選択なんですけど、その可能性もこれは藤野町まで入った場合ですが、出来るであろうと、こういうことは考えておりますし、そのように魅力アップすることによって更にすぐ近くの言っているかどうか分かりませんが、

例えば町田市さん、あるいは愛川町さん、あるいは座間市さんというような近隣の自治体の方でもどうだろうかという話がいわゆる縁談が出てくる可能性がある。それだけ相模原市も皆さんと一緒に新しい相模原市が魅力アップをしなければいかん、このように思っております。

以上です。

吉田 どうもありがとうございました。

まず最初に、1ラウンド目で地域の現状を踏まえて、将来のまちづくりの可能性といいですか、そういう面について各パネラーの方にご意見を伺った訳ですが、皆さんお聞きのとおり、かなり具体的なお意見が出てまいりまして、私の印象立ったものを一、二申し上げますと、1つは市町村合併によって、出来るだけ身近に感じる一体的な市を作っていく必要があるという、あるいは一つの都市づくりを実現していく必要があると、その場合のツールといいいますか、基本的な手法、道具として、お話のように1つは津久井広域道路というような形で一部既に1市3町をネットワーク化する幹線道路の体系と思いますが、それが一部4車線で完成しつつあるという、またそれ以外にも天野副会長、それから小川会長からお話がありましたように、さがみ縦貫道という更に1市3町を結ぶ大きな動脈、骨格が確実に予定どおり完成するという状況にあるというご報告がありまして、こういう面ではひとつこれからの新たな都市を作っていくという場合の基盤が今の段階からしっかり整理される見通しがついている現状にあるのかなという感じで私は受け止めました。

それから、2点目としては、やはり合併というようなことになると、どうも身近なことが無視されるのではないかという、市役所が遠くなるというようなことは自分に不便になるのではないかという心配がある訳ですが、天野副会長、あるいは溝口副会長からお話がありました、決してそんなことはないという、地域自治区、あるいは総合的な事務所というものを基盤にして、皆さんの要望、意向というようなものを新しい市に十分に反映していくという、天野会長からは市民が行政を作っていくんだという、そのぐらいの意欲で取り組んでいく必要があるだろうというご指摘がありましたが、もう一つはそういう面でこれからこの地域の新しいまちづくりの可能性が開かれてくるのではないかという、それから溝口副会長からはもう一つ簡単に言いますと、アーバンリゾートの可能性といいいますか、この3町にいろいろな方々が多様な交流の機会が開かれ、訪れるようになるという、また小川会長からは自然、文化、都市施設など、相互に利用し合うといいいますか、そういう交流というようなものがまず合併をする中で第一の相互にやっていくべきことではないかとのご指摘がありましたが、またそういう相互の交流というものが小川会長がおっしゃいますように、パワーア

ップという言葉が使われましたが、中核市としての役割というものを十分果たすとともに、将来的には政令指定都市というようなことも十分見込める段階にあるのではないかというふうなご発言だったと思いますが、皆さんの立場に立ちますと、非常に力強いご意見ではなかったかなと思います。

そこで、二順目、もう1ラウンド、時間は限られておりますが、実は予定の時間を押している訳ですが、もう1ラウンド皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思いますが、今これからの魅力あるまちづくりの実現についてお聞きした訳ですが、その実現のための必要なものはどういうものなのか、あるいは市民や行政というものはそれぞれどういう努力をすべきと、していったらいいのかと考えていらっしゃるか、その辺について今度は逆に回りまして、まず小川市長さんからご発言をお願いいたします。

小川 津久井郡と相模原市が遠いという実感は私たちも持っておることは持っております。しかし、よくちょっと落ち着いて考えてみますと、実は相模原市の市役所から相模大野まで車で行くのに40分は最低かかるんです。会議等に行く場合には、ちょっと余裕を見ると1時間前に出なければいけないという相模原市なんです。それから、厚木のインターチェンジまで行くのに約19キロぐらいでしょうか。これは1時間半ぐらい見ないといけない、こういうことです。相模湖の町まで役場でも駅でも、今例えば相模原市から見ますと20キロはないと思うんですが、これも今はかかりますね。

ですから、先程言いましたように、広域道路が出来るということになりましたと、時間的にはるかに近くなります。むしろ相模大野から市役所へ行く時間と市役所から相模湖町の駅へ行く時間とどっちが早いだろうぐらいに今のままではなるんじゃないかなと思います。ですから、合併してもそういう意味ではそんなに遠くて不便になっちゃうなというようなことは私は考えておりません。もちろん広くなるし、そういったことは分からない訳じゃないんですが、今でも相模大野に対して相模原市内ではそういうことを思っております。従いまして、あちらの方は市役所にいわゆる遠い、ですから相模原の南の市役所、いわゆる分室というようなものを作って、土木とか税金とか、そういったものは普通の出張所よりも強化しております。ですから、南側の地域の人たちも市役所の本庁には遠いけれども、あそこで用事が済むと、こういうことでございます。

これからのまちづくり、これは合併する、しないにかかわらず、先程こちらにも出ましたが、都市内分権というのをしていこう。市の中に幾つかの拠点を作って、そこへいわゆる総合的なサービスをする事務所を作る。もちろん本庁の方から職員がそこに行く。当然、仕事

も持って行く。そして、身近なところでサービスをする。市役所本庁でする仕事は本庁がやらなければならない仕事だけをする。出来るだけ各地域の総合事務所へ分けていく、それが全体的な経費を安くする、経費をかけない方法であって、しかも経費をかけずに市民サービスを充実をする、それがいわゆる都市内分権だと、こう考えておりますので、津久井郡の皆さんと合併をしても、当面は地域自治区というような名前でそれはそれでいくんですが、そのうちにこの分権というものをみんなで勉強をして、いい都市内の分権を津久井郡の皆さんのところにもするようにしていけば、これはいいまちづくりが出来るのではないかと、皆さんにご迷惑のかからない、しかも統合によって合理化される、繰り返しになりますが、その浮いた費用を市民サービスに回すことが出来る、こういうことになります。ですから、これからはある意味では自治体はどんどん大きくなって、経費を減らしていく、減らした分を細かく各地域に、あるいは各団体にその利益を還元をしていく、こういうまちづくりになるのではないかと、そのことが相模原市を首都圏の南西部の地域での拠点都市としての役割が果たせる、その道ではないかなと、このように思っております。

以上、そのくらいにしておきます。

吉田 ありがとうございます。

続きまして、副会長でいらっしゃいます溝口町長さん、よろしくお願いいたします。

溝口 相模湖町の場合には、当然先程もお話ししましたけれども、一番外れになるということで、大変いろいろな面で地域の声が届かなくなるというようなことで心配をされていると思います。小川市長の方からもお話があったとおり、そこに地域自治区というような形のもので出来ますので、十分そこで住民の意見が取り入れられるというふうに思っております。そこにはまた地域協議会というものが出来まして、それは十分町民の意見を反映し、またそれが新市の中に取り入れられていくというふうに思っております。相模湖地区に地域自治区というものが出来る訳でございますけれども、これは将来的に都市内分権というものが出来る中においての一つの大きなモデルケースになっていくだろうというふうに思っております。やはりこれらを充実し、そこに住んでおります住民のサービスを提供していくということであらうと思っております。

以上です。

吉田 ありがとうございます。

続きまして、天野副会長、お願いいたします。

天野 魅力あるまちづくりということですが、私は魅力あるまちというのは、そこに

住んでいる人が何を魅力として感じるかによって、いろいろな違いがあると思います。つまり個人的な生活をしていく上での価値観によって、魅力というのはいろいろなものになっていくだろうと、こういうふうに感じて思っております。

例えば、津久井町でもいろいろご意見もあります。つまり緑が非常に豊かで、交通は不便だけれども、そういうところで住みたいというふうなことで、私は住みましたという人もいますし、非常に緑が多くて、非常にいいと思って住んだけれども、何しろ電車はない、交通が非常に不便だと、こんな魅力ないまちはないという人もいますし、私が住んでいる宮ヶ瀬ダムの近くは今すごく若い人が住みついて増えてきて、小学校の人数はどちらかという増えていきますけれども、なぜそんなところにみんな移ってきたのかと私の自治会の方で聞くと、鳥屋へ移ってくると大体100坪単位で土地を買って家が建てられるから、物すごく豊かに暮らせると、こういう人もいますし、私の息子のようにこんな不便なところにどうしてお父さん、お母さんはいつまでも住んでいるんだというものもありますし、そういうものです。

そこで、行政はそういうものに対してどういう役割を果たしていくのか、つまり魅力は個人が選択を価値観によって左右します。でも、行政は行政の役割があると思います。それは何としても、行政の役割というのはまず基本的に住民生活を確実に確保していく、維持していくための経済的な生産力を確保すると、こういうことであると思います、まちづくりという点では。

それから、もう一つ大事なことは教育力、これを確実に確保し、向上させていくということが非常にまちづくりという点では重要な役割だと思います。そして、そういった経済的な生産性の裏づけのもとに、言うなれば安心して暮らせるとか、安全にして暮らせるとか、あるいは快適な暮らしが出来るとか、さっきからお話が出ている道路条件を整備して、割合に利便性の高い生活が出来ること、そういうことを確実に確保していく、これが私は行政のまちづくりの基本だろうというふうに思っています。

そういう点から見ますと、いわゆる行政がそういった条件整備をする。例えば、利便性の確保だとか、安心性、安全性の確保だとか、あるいは経済的な生産力の確保だとかというふうな面になりますと、相模原市と比べて決定的に津久井の3町、あるいは藤野町を含めた4町、このまちづくり力というものは決定的に私は欠落をしていると、残念ながら確保をすることが出来ていないと、この辺のまちづくりの一つの欠落部分、こういったものを確実にお互いに補てんをしなきゃならない、それが今度の相模原市との合併の幾つかの手段の一つだと、こういうふうに感じております。

以上です。

吉田 ありがとうございます。

では、続きまして中里副委員長、よろしく願いいたします。

中里 私は魅力あるまちづくりというものは、活力というふうなことを感じます。活気があって、みんな元気で、外から見てもいいなと言えるような、そんな住民の姿を見たいなと、そんなふうに思っております。

そんな中で、先程も皆さんも言われておりましたけれども、とにかく全市が一体感のあるものであることと、もう一つは先程小川市長さんの方からさがみ縦貫道路についてお話が出ましたけれども、城山にインターが出来る、そんなふうなところで魅力あるまちづくりの実現ということの中で、そのインターの近くに道の駅みたいなものを作って、情報の発信基地みたいな、そんなふうな、それによって地域の活性化が出来たらいいなと、そんなふうに思います。それと同時に、それぞれ主要幹線道路にもそういった拠点づくりも必要ではなかろうかと、そんなふうに思います。

それと、あとは委員会の方で時々話が出るんですけども、津久井地域は水源としての皆さん非常によく知っていると思うんですけども、その湖がほぼ飲料水、工業用水というような形で使われております。そんな中で、それを開放して遊べる空間といいましょか、観光資源としてなぜ湖面を開放して観光資源として使えないのかなというふうな、そんな意見が多数出ておりました。それらについても、そういった市が大きくなることですから、市民が安心して遊べるような、そういう空間も是非必要ではなかろうかと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

吉田 ありがとうございます。

続きまして、尾崎さん、よろしく願いいたします。

尾崎 魅力あるまちづくりということで、安心、それから安全のためにどのようなことが必要かということなんですけれども、年を追うごとに家庭を取り巻く環境というのは大きく変化していると思います。それで、また先程から出ておりますように、急激に少子高齢化時代も間近に迫ってきています。

このような状況の中で、安心、安全な生活を送るためには、どのようにしたらいいかということは、既にまちビジョンの中とか、いろいろな紙面の中にあると思いますけれども、まず一番大切なのは保健や医療、福祉の充実というのを図るのが一番大切だと思っております。

また、今年は夏は猛暑、それから台風もすごく来て10個目ぐらいですか、全国各地に被害を多くもたらしております。幸い津久井は余り被害という被害はなくてよかったんですけども、今まで情報化、いろいろなコンピューター時代に入りまして、それでも自然の猛威には到底かなわないということなんですね。このような中で、災害等に対する整備とか防災の対策、それからまたこれからテレビとか紙面でにぎわしておりますオレオレ詐欺等、手口等も複雑、巧妙化してきています。このような問題というのは、都市部だけでなく、山間部にまで及ぼうとしています。これからは防犯対策も福祉の面とともに非常に重要になってきていると思っております。これからはますます地域との連携を深め、先程もありましたように、ボランティアさんの活用とかその育成、これが非常に大事になってくると思っておりますし、自分自身も一人ひとりまちづくりに関心を持つことが非常に大切だと思うし、また必要になってくると思っております。

以上です。



#### 質疑応答

吉田 ありがとうございます。

パネリストの方々、それぞれの立場からのお話ですが、一言で言いますと、お手元のパンフレットにもっと素晴らしく夢広がるまちへという言葉が書いてございますが、そういう大きな夢が広がる、これからのまちづくりを一緒に頑張って作っていこうよという、そういう願いが共通のものとしてあるのかなという、そんなふうな感じをそういう印象を持った次第です。

そこで、皆さんもご承知と思いますが、実はこのパネルディスカッションは9時半を予定しているんですが、ただ皆さんからいただきました質問がこれほどたくさんありまして、実はこれに出来るだけ時間を費やしたいと私としては思っておりますので、9時半予定なんですが、申し訳ありませんが、10分程延ばしていただきまして、9時40分を目途にして皆さんからいただいたご質問について、これからパネリストのご指名された方々に答えていただくような形をとりたいと思います。

なお、同じ質問が幾つか重複しておりますので、それにつきましては1問ということでこれからパネリストの方々にお答えをお願いしていこうと思います。

まず最初に、溝口副会長への質問である訳ですが、相模原市では保育園の民間委託を進め

ているが、合併した場合、保育園はどうなりますかという、そういう質問が手元にそういう意味の質問が3通ほど出されておまして、これにつきまして溝口町長さん、お答えいただけますでしょうか。

溝口 保育園がどうなってしまうかということでございます。

原則的に私は保育園の内容というのはそれほど変わっていかないというふうに思っております。これは新市になったときに、その中でまた検討していくということにはなっております。相模原の方では民間委託ということだそうですねけれども、ほんの一部だそうです。18のうち4が民間委託だそうです。ですから、公でやっているのがほとんどであろうと思いますので、内容等においてはそれほど変わっていかないというふうに思っております。合併の協議の内容を見ますと、保育料等は安くなるようにというふうに思っております。

吉田 ありがとうございます。

小川市長さん、何か補足することはございますでしょうか。

小川 相模原には市立の保育園が18ありますが、そのうちの4園を民間委託しようとしております。ですから、あと14は当面今のまま置こうと、こういう計画です。ですから、相模湖さんの必ず民営化しちゃうと頭から考えている訳じゃございません。

吉田 ありがとうございます。

次は2番目になりますが、津久井の天野町長さんへのご質問でして、趣旨を簡単に申し上げますと、城山町長は合併を阻止しようとしているように見えるが、ごみ処理などを考えると、城山町は自立することは可能かと、津久井の町長として見解はどうかというかなり厳しいご質問が来ていますが、天野町長さん、よろしく願いいたします。

天野 この間、相模原の市長さんと我々3人の町長でこれからの合併協議、あるいは進め方についていろいろと協議をしましたけれども、私は別に小林町長が合併を阻止しているというふうには受け止めなかったですけれども、もしかしたら昨日ですか、今日ですか、新聞にかなりセンセーショナルな記事が出ていましたけれども、私はそんなことを言う人じゃないなと思っているし、もしかしたらウナギと梅干しを一遍に食べちゃって、食あたりでもしたのかなと冗談半分、本気半分思って、小林さんという人はたまたまそういうことをする人かなと思って、あるいはよくキノコの食い違いをすると、そういったちょっと先鋭的な考えを持つときがあるので、そんなことかなとも思いますけれども、私は小林町長も真剣に町の将来、行く末というものを考えながら、我々と厳しいやりとりの中で議論をしていると思っています。

ただ、一番大事なことは、城山町といえども津久井町といえども、4町がばらばらになって生きるということは、これはどうしても出来ない。これは串団子にさされた団子と同じですから、4人兄弟ですから、これはどうしても城山町が1町でいきたいとすれば3町が後押しをしていかなきゃいけない、津久井町が1町でいきたくても3町が後押しをしていかなきゃいけないし、現実に4町でもことは年3回ごみの焼却を相模原市にやっていただかなければ、津久井4町の住民生活は1年間維持出来ない、これも事実であります。

私は今日藤野の倉田町長も小林町長もこの席にいませんから、ちょっと残念に思いますが、倉田町長に次いで私は神奈川県の中でも割合行政経験が長く、20年やっておる経験から言っても、津久井の4人の町長というのは1町だけの町民の生活に対してきちっとした責任を持つと同時に、これは津久井4町が誕生して相模湖モーターボート競走組合というものを開始して、税収外の財源確保を図ったときから、そして昭和45年にそれを財源とする広域行政組合を作って、そしてごみ処理、し尿処理、消防、救急を開始したときから、この4人の町長は自分の町の町民生活を維持、発展させることを考えると同時に、お互いに他の町の住民生活にもお互いが共通して、協働して責任を持ち合わなければならないという、そういう宿命を負って、この約45年間というものを来た訳ですね。

ですから、これは今度の合併を是非相模原市でご検討いただきたいというのも、そういった歴史経過の中で財政構造的に、あるいはこれから来る津久井3町、4町の社会構造的な面でもどうしても新しい道へ踏み出さなきゃならないということでもありますので、私はこの席から小林町長を非難するなんていうことは何ら考えはありませんけれども、是非阻止しようということじゃなくて、是非これを実現をしたいというひたすら小林町長が真剣に考えている結果、いろいろなお考えがぱっぱと飛び出してしまったのかなというふうに思っております。私ぐらい20年間ぐらいやるとそういうことはまずないと思いますけれども、そういうことで3町の町民の皆さん方、それから相模原市長さん、市民の方々、また相模原の職員の方々にも是非これからもご協力いただいて、円満にこの我々の中長期目標が成就出来るように私は期待していきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

吉田 ありがとうございました。

天野町長さんの熱の入ったお答えでありました。

3つ目にまいります。今度は小川市長さんへのご質問でありまして、内容は政令市を施行するためには、市民、町民は何をし、新市は何が必要かという、そういうご質問が参って

おりますが、よろしく願いいたします。

小川 合併をして政令市を施行する、目指すといいますが、政令市になるということ、これは前もって決めておる訳ではございません。まず、私はもし合併が出来たら、合併が完全に出来るような3年、5年という時間はかかるのではないかなと思います、しっかりとするまで。それがある程度目安がついたところで、さてどうだろうと、政令市になるかどうか、相談しましょうということで、新しい市民の方と相談をし、もちろん議会とも相談をし、またいろいろ政令市になった場合にどういう政令市になるのがいいかということを含めてみんなで議論をして、方向が決まり、腹が決まったらなると、こういうことでして、今から何となく合併すればすっといっちゃうという、そういうつもりは私はございませんので、そのときにまた相談をさせていただきたいと思います。

吉田 ありがとうございます。

次は4番目の質問になりますが、これは私と溝口町長さん、2人について質問が出てきておりまして、どういうことかといえますと、飛び地の問題ですね。

まず、私の方から制度的に可能かというふうな面でお話ししまして、むしろ皆さんは町長さんの意見をお聞きしたいということだと思いますので、まず飛び地合併は成立するかということですが、これまでも現実に飛び地の都市というものは存在する訳でして、制度的には可能であると考えてよろしいのではないかなと思います。

そこで、溝口町長さんへのご質問なんですが、飛び地合併もありと発言されました。そこまでして合併をするメリットはありますかという、そんなふうなご質問になっておりますが、溝口町長さん、いかがでしょうか。

溝口 飛び地合併をまずするかしないかということでございますけれども、私は城山の小林町長はそこまで考えておられないで、当然我々の仲間と一緒にそのまま進んでいくというふうに思っております。もしかしてそういう場があった場合、飛び地合併でございますけれども、当然今まで1市3町で協議を進めております。協議の内容について、何ら変わるものではない訳でございます。ですから、私はその協議の内容を見て、先程もパネルディスカッションの方で申しましたけれども、メリットがあるということでございますので、私は飛び地合併とか、そういうことは抜きにしても、協議の内容を見てメリットがあるというふうに思っております。

吉田 ありがとうございます。

私も制度的には可能であると申し上げましたが、むしろ城山の町民の方々にとってみます

と、最も基礎的な行政の一つであるごみ処理をさてどうされるのかなという、むしろそういう心配が先程天野町長さんのお話を思い出しまして、ちょっとむしろそういう面での心配を感じますですね。

そこで、次に移りますが、5つ目になりますが、これは天野町長さん、溝口町長さん、お二人への質問になります。

内容は相模原市と3町とは価値観が違くと、議員の数も減り、3町の特徴が失われるのではないのでしょうかという、そんなふうなご質問になっておりまして、市町村合併に伴いまして、常に心配事の一つとして出てくる疑問といいますか、不安である訳ですが、どうでしょうか、天野町長さんの方から最初にお答えいただけますでしょうか。

天野 相模原と3町では価値観が違って、議員の数が減って、3町の特徴が失われるのではないかということでありまして、ここで言う価値観というのはどういうことなのか、よく分かりませんが、総合的に持っている社会的な価値というふうなことは確かに相模原市は全国有数の工業都市であるという大きな社会的価値を持っていますし、津久井郡3町ないし4町は神奈川県で70%以上を供給する大きなダム湖、3億2,000万トンも確保する水源地でありまして、これは神奈川県にとってもかけがいのない大きな価値を持っている地域であると、こういうことで全く性格の違う価値を持った、そこにお住まいになっている市民の方、町民の方たちが持っている価値観というのは、これは千差万別でありますから、一概に申し上げることは出来ませんが、非常に皮肉っぽく私がこの3町の特徴が失われるという3町の特徴、皮肉っぽくというか、へそを曲げて解釈をすると、3町の特徴というのは今申し上げましたようなまず神奈川県最大の水源地であるということ、非常に大きな特色、しかしもう一つは先程来ごみ処理の話が出ておりますけれども、今年も年3回相模原市さんをお願いをしてごみを焼却をしてもらわなければ、今年1年間の津久井郡4町の町民の生活は成り立たない。

そういうふうな津久井郡3町はあらゆる構造的な面において、十分な確実にすべての行政サービスを4町の力でもって提供をする、確保していく、更に将来的な社会のいろいろな、先程先生からお話がありましたが、新しい社会構造の変化に柔軟に対応をしていくだけの経済力と財政力と発展力に極めて欠けているというのが条件的に欠けているというのがあえて言えば特色だと思います。従って、そういったことで議員の数が減ったからといって、これが抜本的によくも悪くもなる訳はありませんし、私はそのことが決定的な両方の相模原市と津久井3町ないし4町の価値の消滅になるとか、そういうことではないというふうに思ってお

ります。むしろ今世の中全体は行政改革をして、出来るだけ人件費を削減をしろというのが大きな社会的な要求でありますので、そういう面でそういった社会的要求にこたえていくというふうなことを選択をすると、その一つの結果としてはそういう議員の数が減ると、こういうことになると思いますけれども、それは二者択一というよりも両方ともサービスを充実しながら、行政の経費を削減していく、行政改革を進めるというふうなことからプラス面にお考えいただくということが非常に重要だろうと私は思っております。

以上でございます。

吉田 ありがとうございます。

溝口町長さん、いかがでしょうか。

溝口 合併した場合の価値観が違う。それから、議員の数が減る。当然、価値観は違うことは当然だと思います。また、議員の数が減ることも、これも事実でございます。3町の特徴が失われるのではないかとございましてけれども、私はこの特徴は失われないというふうに思っております。

なぜかと申しますと、そこに人が住んで、長い歴史がある訳です。決して、そういう場合に特徴、また文化、歴史というものは消えるものじゃないですね。相模湖町も昭和30年に合併いたしましたけれども、50年経ちました。やはりその地域の歴史、それは脈々と流れております。どんな形で合併しようと、私はその地域の特徴というのは永久に残っていくというふうに思っております。

吉田 ありがとうございます。

次に、6つ目の質問になりますが、これは小川市長さんに代表してお答えいただきたいと思いますが、ちょっと趣旨が明確ではないんですが、合併特例法の期限内、来年の3月末までになぜ合併しなければならないのかという、そういう中には特例債のことも書いてございまして、その辺について市長さん、お答えいただけますでしょうか。

小川 先程の報告がありました。また、合併協議会だよりでも言っておりますように、4月から6回の協議会をしまして、中身では約1,300に近い項目で合意をしました。その第2回目に幾つか合意をしたことがあります。

1つはどのような形で合併をするか、編入合併にする。それから、相模原市の新しい市の市役所をどこへ置くか、今の相模原市役所へ置く。いつまでにするか、合併特例が受けられることを目標に合併をしましょうと、これが合併の期日、3番目。もう一つは名前をどうしようかというのは何回かやりました。結果的には、相模原市、こういうことになった。第2日

目に決まったことがこの特例が受けられる期日、要は来年3月までに議決をする、そして再来年の3月までに合併をする、こういうことです。

合併特例債を使うために合併を間に合わせるんじゃないで、特例債を使うかどうかは未定です。確かに、特例債はおおむね67%、約7割近い負担を国の方でしてくれると、こういう仕組み、残る3割強でいいということはあるんですが、確かに有利な方法なんです、この特例債を必ず今から受けよう決めてかかっている訳じゃないんです。この期日に間に合わせようという目的はその他に合併の特例の支援、言うなれば恩典がある訳です。そのことが先程のビジョンの最後とその一つ手前の16ページ、17ページにございます。特例債だけじゃないということをお読みください。

それから、これでは分かりにくいかなと思った方はこの合併協議会だよりのさる15日に出了た第6号の一番最後のページ、これにあります。例えば、財政支援措置で44億円があるとか、それから合併すれば当然コンピューター化しなきゃいけませんので、それらにも何十億円かかかりますが、それらへの支援があるとか、そういうことがありますので、特例債だけが特典ではない。この特例債を使うか使わないかはこれから法定協議会になって、新しいまちをどう作っていくのかという計画づくりをしますから、そのときにその必要か否か、どのくらい使うかということが出てくると思います。

以上です。

吉田 ありがとうございます。

小川市長さん、人気が集まっております、7番目も今のお話と重複するんですが、合併特例債の使い道は何か考えていますかと。

小川 ですから、今私は特に考えておりません。こういうことにも使えるな、こういうことにも使えるなということはあるんですが、こう使いたいと決めたことはまだございません。今の部内でも特に相談はしておりませんので、いま少し時間が来れば、こういうものに使いたいなというものが出てくるはずでございます。

吉田 恐らくむしろ皆さん仮に合併したとした場合、皆さんといろいろ議論、市民参加の中でどういう施設を作っていくか、その際に具体的に考えていこうと、そんなふうなお考えかなという感じがいたします。

8番目になりますが、これはちょっとお答えいただきにくいかもしれませんが、せっかく質問が出ておりますので、小川市長さんに対するお答えをいただきたいということですが、城山町長の欠席の理由についてどう考えるかという非常に端的なご質問が出ておりますが。

小川 分かりません。何回か3人をお願いをしていますが、出ていただけないんです。

どうしてでしょうかといたら、どうもこのシンポジウムのあり方が理解出来ないと、ちょっと分からない訳ですが、理解出来ないなら、そういったことをこの場で発表してくださいよと言ったんですが、残念ながらご出席いただけておりません。

吉田 ありがとうございます。

9番目は一般職の人数はどのように削減するのかという、これもやはり小川市長さんへのご質問です。よろしく願いいたします。

小川 今、相模原市では毎年約50人職員の削減をしております。4,000人のうちの50人ですから、1.2%ということになりましょうか。合併をしてもしなくても、おおむねこのくらい、あるいは40人くらいは毎年減らしていけないと大変だということで、この努力はしていきます。

どう減らしていくかということ、まず第一には仕事の合理化で能率、効率を上げるということが一つ、それからもう一つ先程保育園のことでもちょっとご質問がございましたが、あるいは学校の給食の調理員さん、こういった仕事を民間に委託をするということで経費を少なくする。そうすると、その人の分があきますから、その人件費、定員を減らしていくということでございます。

それでは、解雇しているのかと、こうお思いかもしれませんが、していません。毎年、このところ100人、あるいはそれ以上の方が退職をしますので、退職を100人しても50人しかとらないという、一番これは単純でお分かりだと思いますが、そのようにしております。実際には百何人か退職していますから、数十人から採用しておりますが、採用減をして結果的には人を減らしている、こういうことです。

吉田 ありがとうございます。

10番目は合併協議会の会長としての小川市長への質問です。

内容は藤野町との合併も早期にお願いしたいと、現在どう考えていらっしゃるのか。また藤野町の将来ビジョンはどういう形で策定しますかという、そういうご質問になっております。

小川 一旦藤野町さんが外れて、そしてまたお願いということでおいでになりました。そのときの町長さんのお話は1市3町が今話し合っていることは、よく内容を知っていると、今日も傍聴に来ていらっしゃるかもしれません。傍聴をしているので、よく分かりますと。ですから、同じような状況でいいから、是非仲間に入れてください。仲間というのは1市3町

の話し合いに入れてくださいと、こういうお話でした。

分かりましたと、しかし待ってください。こちらは3町いっちゃってしまっていて、また今度1市4町でやるといま一度戻ってやり直しになるので、ちょっと待ってくださいと。3町は3町でいっちゃいましょうと、こう言いました。それで、藤野町さんとは1市1町でやりましょうということを3町の町長さんにも今お願いをして、事前に了解をいただいたところなのですが、1市3町の話合いに沿って、1市1町で今から頑張っていこうよと、最後はこのゴールは間に合わせるようにしましよよという方向でこれからいこうとしております。まだ正式には藤野町さんと判子を押していませんけれども、そういったことで一生懸命後を追いかけて追いつこうと、こういうつもりでございます。

それから、将来ビジョン、これはもちろん藤野町さんと相談をしながらビジョンは作り、またこの1市3町で出来たこのビジョン、これを見ながら、これに余り外れちゃいけません。おおむねこの線でビジョンを作っていきたいなど。また、藤野町さんもそれに同意して下さるものと、このように思っております。

吉田 ありがとうございます。

若干また時間を過ぎている訳ですが、最後ですので、小川市長さんへのご質問ですが、城山町のごみ処理をしないと発言されましたが、相模原・津久井ブロックの広域化が検討されていると聞いています。これを否定するのですかという、そういう趣旨の発言です。

小川 今日、新聞で私もびっくりしているんですが、何でああいう記事が出てくるのかなと思います。ただ、私もその前に相模原で記者会見でこのことと伺いますか、発言したことが何か曲解されたのか、どうされたか分かりませんが、なっておりますので、説明させていただきます。

まず、相模原の記者会見のときに、先程の飛び地合併というんでしょうか、先行合併というのかもしれませんが、相模湖の町長さんが先行合併でもいいよと言っているが、相模原市の小川はどうなんだと、こういう質問がございました。

私はまず今この9月21日に先程ごみも消防のことまで含めた1,300項目で合併しましょうという合意が出来ているんですと、それで城山町さんが抜けた飛び地でしょうか、そんなことは考えられませんよと、しかし城山はそうするかもしれない、町長さん云々なんて言っていました。よく理由は分かりませんが、そういうふうには言っていました。もしそうなった場合どうするかと聞かれましたので、私は重大なことから、市の議会、あるいは町民、市民と相談をしなければいけないのだが、個人的にどう思うと言うから、個人とすれば3町

の方々が今度は城山さんが抜けると2町になりますね。2町と、それから藤野町さんが相模原とこの話し合いどおりにいこうよというのであれば、私は個人的にそれは当然尊重してやるべきでしょう。結果的に、飛び地合併、それは私個人としては認めてはいいんじゃないのかなと、こんな話をしました。

そしたら、城山のごみをどうするんだと、こういう話でした。私は今言ったように、ごみも消防まで含めてこうやりましょうということです。ずっと来ている訳だから、その後恐らく城山町さんもいくと思うが、城山町さんがあえて抜けるということになると、それは城山町さんはごみをどうするかとか、消防をどうするかとか、自分でお考えになった上で、この合併協議から抜けるんでしょうから、そのときのごみの問題については、相模原へ持ってくるんじゃないくて、まず県と相談をしていただくのが筋じゃないんですかと、こう申し上げたんです。別に城山のごみは処理しないとか、そういう私は発言はしておりませんで、もちろん処理するということは言ってませんよ。そういうことはお考えがあって、それまで全部お考えになって合併から外れる訳でしょうから、県とそれは相談してくださいと、こういうふうをお願いをしたんです。それがどうも何かどういうふうになったんでしょうか、よく分かりません。今日の新聞を見て私はびっくりしています。何かピストルがどうの、物騒な話で困っております、そんなところでございます。

吉田 どうもありがとうございました。

皆さんの実際疑問に思われていることを生にぶつけてみた訳ですから、パネリストの方々それぞれ熱心にご回答いただきましたが、実はまだまだ私に対する質問を含めまして、実は手元に質問票がある訳ですが、ただ時間は既に45分を過ぎていますので、またご承知かもしれませんが、協議会だよりやホームページで質問に対する回答を掲載するそうですので、是非そちらで回答を見ていただくというような形でご了承いただけたらと思います。

今日、皆さんの意見を伺っていますと、恐らく皆さん今日参加されて、今後現在進められる市町村合併というこの地域の合併について、かなり具体的なイメージを持たれたのではないかなという感じがしますね。合併に賛成であるにしろ、反対であるにしろ、いずれにしましても先程申し上げましたように、この地域の将来といいますか、あるいは言い方を変えれば皆さん、あるいは皆さんの次の世代、孫や子供の世代の暮らしのあり方がかかわっている訳ですので、是非今日のこのシンポジウム等を参考にいただきまして、これからの市町村合併のあり方についてお考えいただけたらと、そんなふうなことを期待する次第です。

それでは、パネルディスカッションをこれで終わります。司会にマイクを返したいと思

います。よろしくお願いいたします。（拍手）



閉 会

司会 パネリストの皆様、そしてコーディネーターの吉田先生、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、相模原・津久井地域合併協議会市町村合併シンポジウムを終了とさせていただきます。

長時間にわたりおつき合いいただきまして、誠にありがとうございました。（拍手）